|  |  |
| --- | --- |
| 労働組合名 | 総評全国一般大阪地連 |

**１．統一要求方針**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 賃上げ要求方針 | | | 職場環境改善の取り組み（働き方改革等） |
| 月　例　賃　金　等 | 【正規労働者】  　〇最低限の生活を防衛、改善できる積極的な額を要求する。  【非正規労働者】  　〇雇用形態による格差是正に向けて、今すぐに誰でも時間給1,200円の実現に向けてたたかう。 | | 【雇用継続に向けた取り組み】  　〇労働条件の低下・改悪なしの定年65歳への延長を基本に60歳以降の処遇の改善と退職金の増額。  【ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組み】  　〇「時間外労働時間の上限規制」への対応などの法令遵守。  　〇週40時間を厳格に守らせ、サービス残業を行わせない。  　〇残業を含め長時間労働体制になっている職場の時間短縮。  〇年次有給休暇、生理休暇が自由に利用できるように増員を要求。  〇育児休暇、介護休暇の期間を退職金の算定期間に組み入れること。  【労働条件の維持、向上に向けた取り組み】  　〇解雇、処分、配転、その他の労働条件の変更については、事前の協議、了解制を要求する。  　〇会社の既得権の侵害や組合攻撃に対して、見逃したり、軽視することなく、たたかう力の強化と拡大を基本に、  　　第三者機関の利用を含め、可能な手段をもってたたかう。  【非正規労働者の処遇改善】  　〇正規労働者と非正規労働者との差別的扱いを禁止し、真の同一労働・同一賃金、均等待遇の原則の確立を要求。 |
| 一　時　金　関　連 | 春闘交渉時 | ― |
| 季別交渉時 | ― |

２．要求・回答・統一行動等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 交渉時期 | 要求日 | 回答日（統一交渉日程含む） | 統一行動等 |
| 春闘時 | 3月6日 | 3月15日 | 3月28日 |
| 夏季 | ― | ― | ― |
| 年末 | ― | ― | ― |

※本表は、大阪府が設定した項目に基づき、作成したものです。従って、各産別等の統一要求方針の全てを記載しているものではありません。また、文言等は主旨の変わらない範囲で編集しています。

※季別（夏季・年末）交渉時の統一要求方針及び要求・回答・統一行動等は、一時金関連のみ記載しています。